

# 廃棄物対策審議会議事要旨

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成20年10月17日(金) 午前10時00分～正午
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、中島委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、角田委員、能村委員、紅谷委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀田委員、亀山委員、中西委員
欠席	恵委員、矢野委員
事務局	宇仁菅環境部長、宮崎リサイクル推進課長、飯泉環境政策課長、南雲リサイクル推進課長補佐、柳澤同課資源循環型施設整備室長、片浦同課リサイクル係長、井上同課資源循環型施設整備室主査、渡邊同課リサイクル係主査、小澤同主査
傍聴人	無
次第	<p>(1) 流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)に関するこれまでの経緯について</p> <p>(2) パブリックコメントに対する市の考え方について</p> <p>(3) 資源物の持ち去りについて</p> <p>(4) 旧清美園再整備事業の進捗状況について</p> <p>(5) 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について</p> <p>(6) 審議会の今後の進め方</p> <p>(7) その他</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)</li> <li>・流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)に関する市民意見公募(パブリックコメント)の結果について</li> <li>・ごみ発生量の推移</li> <li>・資源物の持ち去り禁止について</li> <li>・汚泥再生処理センター完成イメージ図</li> <li>・レジ袋削減に関する参考資料</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

1 開会	
2 あいさつ	
3 議事	
	( 1 ) 流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)に関するこれまでの経緯について
	( 2 ) パブリックコメントに対する市の考え方について
事務局	資料説明
会長	今説明のあった議題( 1 )( 2 )についてご意見はあるか。
A 委員	ごみ処理の有料化については9月議会には上程せず、議会の市長答弁で12月議会にも上程しないとの発言があったが、事務局としてはいつ頃と考えているのか。
事務局	事務局としては、審議会からの答申を踏まえて、有料化を含めた実施計画(案)を進めていく考えだが、市長の政策的な決定事項であり、現在の諸物価高騰などの経済情勢やその他総合的な判断になると思う。
B 委員	1点目は実施計画(案) 9の収入の用途だが、定期的に情報を開示するという項目を入れ、8の定期的な制度の見直しの基礎資料にしたい。 2点目は不法投棄に関して、不法投棄をする人は悪質な人もいると思うが、出かける際等に生ごみなどを捨てたい人もいると思うので、市内数箇所に随時ごみを出すことのできるシステムを導入してはどうか。
事務局	1点目の収入の用途の情報開示については、有料化になれば当然公表しなければならないと考える。 2点目の不法投棄の対策について気がかりなのは、現在自分の都合でクリーンセンターに持ち込むごみは有料なので、無料で随時出せるとなると、際限なくその場所にごみが出されてしまうという問題があり、検討が必要である。
B 委員	クリーンセンターに持ち込むごみを無料にすれば、整合性があると思うが。
会長	実施計画(案)に対する意見が色々出ると思うが、見直しに関して議論する内容が今後の計画に反映されるのか。
事務局	見直しの過程において、審議会の意見を伺うことでより良いものができるので是非お願いしたい。
C 委員	実施計画(案)に関するパブリックコメントの結果について、案の修正を検討とあるが、どの程度検討するのか。
事務局	検討するものは、資源ごみについては無料にする、剪定枝については無料にする、減免の対象については乳幼児等のおむつも対象に含む、収入の用途については更に絞り込む、である。
D 委員	6回の審議を行って答申をしたが、予定していた9月議会には上程がなかった。市長が政治的な判断をするのはいつ頃なのか。 市民の反対が強く、議会の同意が得られないと判断したからだと思うが、今後見直す実施計画(案)に対して意見を述べるにあたって、審議会の立場はどのようなのかを含め、納得のいく説明をしてほしい。
事務局	今の時点ではいつとは決まっていない。 状況を見てということになると思うが、審議会では十分に議論いただいた上で答申をいただいているので、再度諮問、答申ということはない。

	有料化に限らず、総合的な減量化・資源化施策についてご意見をいただきたい。
会長	私も事前に事務局から報告を受けたが、審議会としては市長から諮問を受け、答申も行ったので、こういう形になったことは残念な気はしなくはない。 再度諮問ということではないようなので、審議会としては、総合的に議論をしていきたいと思う。他にも議論すべきことがある。
E 委員	議会に上程する、しないはやむを得ないことであるが、パブリックコメントを出した人の意見は反映できるものは反映させるべきだ。
事務局	今後進めていく実施計画（案）の見直しにおいては、審議会の意見をいただく他、パブリックコメントの意見で実施できるものや取り入れられるものは盛り込んでいきたい。
F 委員	審議会としては、ごみの減量をテーマに掲げ、有料化も一つの方策として位置付け議論をして答申した。 議会へ上程しないということだが、流山市の市民意識もごみ有料化の提案によって危機意識が生じ、確実に変わってきていると思う。 経済情勢も更に悪化しており、有料化が先送りになるのであれば、その他の減量化・資源化施策を展開していけば良いと思う。
会長	答申はあくまでも諮問に対してであって、条例化するかどうかは市長の総合的な判断に委ねていく。 我々審議会としては、これからはもっと広い視野で議論し、提案していく場にしていきたい。
G 委員	ひとつひとつ、例えばルール違反のごみ出しの対策であるとか、実行できるものは沢山あると思う。 まずはそういうところからはじめたらどうか。
H 委員	パブコメの意見を見ると、審議会でも我々が議論し始めた時の全体の意見に近い。審議会でも初めは有料化に対して抵抗があったが、他市の状況等色々な情報を踏まえて議論して答申を出した。 市民にも色々な情報を提供し、十分な議論がなされれば、答申と同じような結論になると思うので、行政としてもパブコメで出された質問や意見に対して、引き続き回答や説明を行うなど、十分な情報提供に努めていただきたい。
事務局	答申はいただいており、そこからは行政の責任であるので引き続き進めていくが、それ以外にも沢山議論しなければならない問題があり、市民に情報提供しなければならないものもある。 そういった問題についても審議会でも議論していただき、ご意見をいただきたい。
I 委員	今回の実施計画案（案）に対して、各地域でかなりの説明会を開いた。 私も実際に参加したが、パブコメにあるような意見も実際に出ていた。 そういった意見等を踏まえて、こういった判断になったのだと思う。 今後はごみの減量方法等をもっと市民にPRして、市民を巻き込んだ施策を打ち出すべきだ。
会長	審議会の中でも有料化ありきではなく議論し、答申にもそのようなことを盛り込んだつもりであるので、これからはそういう議論をしていきたい。
C 委員	有料化になるかどうかは別として、この審議会でも議論した内容が広報やホームページで公開されたり、執行部が地域で説明会を開催したりして、市民の意識が相当高まった。

	<p>これは、ごみの減量の大切さが植えつけられたということで、非常に効果があったと思う。</p> <p>こうして、市民のポテンシャルが高まったことを踏まえて、更に減量施策を進めていくべきである。</p>
A 委員	<p>今回、議会の同意が得られなかった原因の一つに、1人当たりのごみ量が減少したからというものがあるが、ごみ量が増加しているから審議会で議論したのであって、20年度も引き続き減少したら答申をした時とは状況が変わってくる。</p> <p>また、3月以降の原油高を含めた経済情勢を考えると、市民の感情としては、どうしてこの時期に有料化なのかということになると思う。</p>
事務局	<p>以前にも確認したが、資料のグラフは、過去2回分別区分の変更があったときは一旦ごみ量が減るが、その後また増加に転じる傾向があることを示している。</p> <p>この傾向をどうにかしなければならぬということで、議論したと考えている。</p> <p>19年度のごみ量は減少に転じ、全国的に同じように減っているようであるが、今回の有料化による減量は10%以上を目標としていたので、そこまでは減ってはいないことから、直ちに有料化が不要ということにはならない。</p>
C 委員	今年度の上半期の状況はどうなっているのか。
事務局	<p>月によって違いがあるが、極僅かに減っているようである。</p> <p>時期によって増える場合もあり、トータルで見ないと比較は難しい。</p>
(3) 資源物の持ち去りについて	
事務局	資料説明
J 委員	<p>北京オリンピックの関係で資源が必要になり、原料が不足し高騰となった。</p> <p>それに伴って資源物の持ち去り行為も多くなり、協会でも取締りが強化され、そのようなものは扱わないようにしているが、それでもお金になるので横行している。</p> <p>ただ道路に置いてあるだけだと捨ててあるという解釈で罪にならないが、看板等の表示により、資源物であることや持ち去ると罪になること等を知らしめることが必要になる。</p> <p>警察の方からも、ナンバー等を控えてほしいなどの要望もあり、持ち去り禁止対策の気運が高まっている。</p>
E 委員	<p>先日、自治会の役員が現場に遭遇し注意したが、逆に色々言い掛かりをつけてきたそうだ。</p> <p>持ち去る業者も相当大胆に持って行くので危険であり、条例化は必要である。</p>
C 委員	リサイクル推進店制度を活用して、商工会と市が一体となりPRしていくことも大事ではないか。
(4) 旧清美園再整備事業の進捗状況について	
事務局	説明
H 委員	焼却炉の解体にあたって、環境影響調査は行ったのか。
事務局	<p>環境影響調査は、本来であれば汚泥再生処理センターの建設の方で評価するが、解体工事に際しては、作業環境を中心に測定をして粉塵等にダイオキシンが混ざっていないかを確認した。</p> <p>もちろん建物外に飛散していないかも確認している。</p>
会長	審議会として、この計画に意見等を反映できるのか。報告だけになるのか。

事務局	可能な範囲で反映させていきたい。
( 5 ) 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について	
会長	この件については、流山市クリーンセンター環境保全対策協議会における委員の任期満了に伴い、次期においても本協議会の委員として参加いただける方を推薦するわけだが、引き続き「能村正昭委員」が適任と考えるがどうか。
A 委員	この協議会は女性の委員が少なく、また女性の意見は大事だと思うので、女性を推薦したらどうか。
会長	私自身もそのように認識しているが、今回については能村委員も慣れてきて、ここで交代するというのは本意ではないと思う。 今後はそういった意見も含めて推薦したいが、今回は皆さんのご異存が無ければ「能村委員」を推薦したいがどうか。
異議なしの声あり。	
会長	ありがとうございます。 それでは環境保全対策協議会委員は「能村正昭委員」をお願いします。
( 6 ) 審議会の今後の進め方について	
事務局	説明
A 委員	実施計画(案)の具体的な施策(案)で「検討する」という記載が多いが、実施するという書き方にすべきである。 タウンミーティングに参加した際、プラスチックの分別について意見が出され、汚れているプラスチックは燃やしているのであれば、最初から燃やすごみとすべきとのことであったが、市の考え方は。
事務局	この件については、今後進める減量化・資源化施策の中で検討したい。
( 7 ) その他	
事務局	参考資料として、千葉日報のレジ袋に関する記事、更に千葉県全体のレジ袋削減促進方策、削減フロー等を配布した。 また、鈴木委員からも新聞の記事をいただいた。 レジ袋の削減は、本市においても今後検討しなければならない課題であり、県の説明会への参加も予定しており、今後の審議会で報告したい。
事務局	次回の開催は12月を予定しているが、議会の日程もあるので調整したい。
会長	本日の審議はこれで終了する。